

## 令和6年度 第1回 遊佐町総合教育会議 議事録

会議日時 令和6年12月12日（木曜日） 午後6時30分  
会議場所 遊佐町防災センター2階会議室  
開会時刻 午後6時30分  
閉会時刻 午後7時53分  
出席者 ・ 構成員 遊佐町長 松永裕美  
          (教育委員会) 教育長 土門敦、教育長職務代理者 石川茂稔、  
                          委員 土門宏典、委員 松本三也  
  
・ 説明調整員 総務課長 鳥海広行、企画課長 渡会和裕  
  
・ 事務局 教育課長 荒木茂  
          教育課長補佐兼総務学事係長 菅原潤  
          学校指導係長兼指導主事 鈴木純平  
          文化係長 友野毅  
          社会教育係長 斎藤浩一

協議事項 (1) 学校給食費無償化（負担軽減）事業について  
(2) 史跡小山崎遺跡整備基本計画について  
(3) 中学校部活動地域移行について  
(4) 地域デジタル基盤活用推進事業（推進体制構築支援）による町のDX推進体制の構築について  
(5) 遊佐町総合発展計画 第9期実施計画について  
(6) ハンガリー・ソルノク市派遣事業について  
(7) その他

### 協議内容の概要

荒木 教育課長 それでは皆さん大変お忙しい中ご参集賜りまして、どうもありがとうございます。本来7月25日に、この総合教育会議を開催するというところでご案内をしたところですが、当日の豪雨によりまして中止ということになりましたので、再度日程調整させていただきまして本日の開催ということになりました。

まずご参集を賜りましてありがとうございます。

それではただいまより令和6年度、第1回遊佐町総合教育会議を開催いたします。

尚、本日、この会議の後、教育委員会協議会、それから教育委員会会議の方も予定しておりますので、会議終了時刻を7時30分の予定としておりますので、ご協力の方どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに松永町長よりご挨拶をお願いいたします。

松永町長 お忙しいお仕事帰りの時間を作っていただき、ここにいらっしゃる皆さんは本当に忙しい中出席していただいていると認識しておりますので、まずは今日の会議が7月25日水害で延期しましたこと、また今日、何とか年内開催できるということで、今日も大事だと思っております。

遊佐町の教育について、皆様のご意見を聞きながら、様々工夫していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

荒木 教育課長 はい。ありがとうございます。それでは協議に入る前に本日の資料の説明をさせていただきます。皆さんの方に本日の次第がございますけども、そちらの裏面の方に、名簿の方が掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。本会議の構成員は、法律の規定通り、町長と教育委員というような形となっております。本日、齊藤敦子委員が欠席と、それから石川委員は後程お越しになられるということでございますので、よろしくお願いしたいと思っております。

尚、要綱を次のページの方にも入れておりますけども、町長部局との連携というようなことも考慮いたしまして、要綱第4条2項に規定する説明調整員として、本日は鳥海総務課長と渡会企画課長からも、出席いただいております。

それでは早速でございますけども、協議の方に進めさせていただきます。協議の座長につきましては、本要綱第3条に、会議は町長が招集し、その座長となるとありますので、松永町長にお願いいたします。

松永町長 はい。では、座長を仰せつかりました松永です。よろしくお願いいたします。座らせて、協議に入らせていただきます。

それではまずは会議次第でございます学校給食費の負担軽減事業についてを議題とさせていただきます。

こちらの方は、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

菅原補佐 資料により説明

松永町長 それでは早速でございますが、ただいまの学校給食費の無償化につきまして、皆様から何かご質問やご意見などがあれば、ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

松本委員 基本的には大変ありがたい措置だと思っております。それで、お聞きしたいのですが、今年度は予算の関係で、後期分を補助ということで形になったと思うのですが、来年度も同じ形式という案ですから、例えばこれしか予算がないというのであれば、例えば年間通して半額補助するとか、そういう考えもあると思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

菅原補佐 年間通して半額という考え方もあります。ただどうしても学校給食会計の事務を担っている小中学校の事務の先生とか栄養教諭の方々とその集金方法とかですね、そういう部分で、事務の煩雑化と言っているのかどうかはあれですけども、イメージとしては、年間通しての方がなんかすっきりいくような気もするのですが、お互い、この業務で逆に学校の方で働き方改革と言われている中で、そういう事務の煩雑化もありますので、その辺は相談しながらですが、そういった理由で、まずは半年という区切りでさせていただければと思っているところです。

松本委員 わかりました。はい。ありがとうございます。

松永町長 ご質問ありがとうございました。同じようなところを悩んでおまして、やっぱり最初はそうように考えたのですが、やはり事務処理の関係、一応誤解の無いように、最初払わないで次は引き落とされるとかいうと、保護者の皆様も齟齬があるといけないので、アナウンスやPRをしっかりとということでもあります。ありがとうございます。他にご意見ありませんか。

土門委員 いろいろなものがすごく高くて、水道光熱費も全部そうだし、いろいろな材料は、全部高くなるので、その辺は値上げの負担は例えば経営から駄目だからと言っても生産の人とかにしわ寄せが行くようでは困ると思うので仕方ないと思いますし、その部分に関して負担していただけるというのは、ありがたい話です。

松永町長 他にご意見がございますか。

菅原補佐 今回の土門委員のお話の中で遊佐町の給食ということで、地元の農家の皆さんとか、事業者の皆さん方からも多大なご協力をいただいて提供しているという認識もありますが、その一方で、やっぱり経営的な部分もあろうかと思しますのでその辺も見据えながら、適正な金額というか、そのような形は常に念頭に置いてやっていきたいと思しますので、併せてよろしく願いできればと思います。ありがとうございました。

松永町長 他にございますでしょうか。無いようでしたら給食費の無償化負担軽減事業については、これで質疑を終了させていただきます。

続きまして、(2)の小山崎遺跡整備基本計画についてを議題とさせていただきたいと思えます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

友野係長 資料により説明

松永町長 はい。ありがとうございました。それでは早速ですが、今の案件についてご説明いただきましたので、皆様方から何かご質問、ご意見などございましたら、挙手をお願いして、ご発言願いたいと思います。

石川委員 はい。よろしいでしょうか。今の説明で、大規模な事業だと思のですけれども、今現在も丸池様に行く観光客の方がたくさんいらっしゃるって、我が家の前も狭い道路ではあるのですが観光バスがどんどん通る感じであります。私も外で作業なんかしていたりすると、よく個人個人の方々が止まって、丸池様はどうやっていけばいいのですかって聞かれたりするのですけれども、なかなか案内しづらいという、そういうところもあって、この事業の中にも案内サインの整備っていうのも書いてあるのですが、そこまでのせっかくインターチェンジもできて、そこで降りていただいた方々に、行きやすいようなアクセス道路というか、そういうものの整備っていうのは考えられているのかどうかということと、その案内看板が丸池様にしても、この事業のための看板にしてもわかりやすい看板などを設置していただいて、ちょっとなかなか行きにくい感じがあるので、そういった道路等も高速道路とかPATとかの関連で一緒に整備を考えていただけると嬉しいなというふうに思っています。直接こちらに関係ないかとは思いますが、これに絡めてせっかくなので、たくさんの方がわかりやすい道路で行っていただけるような、そんな総合的な整備をお願いできれば嬉しいなという感じは

しております。

友野係長 今回の小山崎遺跡のこの整備の実施する範囲としては基本的にはこの小山崎遺跡のエリア、この周辺ということ射程にとらえているところではございますが、先ほどの説明の中で観光分野との連携ということを非常に重視しているということで、そのエリア外からのこのアクセスに関して、例えばPATであれば、そのPATからこちらに来るまでのガイダンスであるとか、そういうようなところですね、連携しながら、わかりやすい、また、このエリア全体の説明が理解できるような、そういうような看板サインの設置ということは今後目指していくということで考えております。

松永町長 貴重なご意見ありがとうございました。この章はこれで終わります。  
続きましては、中学校部活動地域移行につきまして、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

齋藤係長 資料により説明  
鈴木係長

松永町長 はい、ありがとうございます。  
それでは、こちら、中学校部活動地域移行につきまして、また、ご意見いただきたいと思  
います。よろしくをお願いします。

松本委員 確認なのですが、月から金曜日については学校の部活動として従来通りということで、昔のやり方ですが、学校安全保険の適用だと思いののですが、土日については、多分、クラブごとの加盟となりますので、スポーツ傷害保険等の任意の団体保険に加盟という形になると思いののですがそれはあくまでも義務づけという形で進めていくわけですか。

齋藤係長 ガイドラインの4ページ目の⑥保険加入ということで、記載しております。地域移行の受け入れとなる団体に対しては、ケガ等の保障のために保険に加入するように促すということで載せております。促すとはなっておりますが基本的には入っていただくという形で、もし万が一何かあった場合にはそちらの方で対応してというようなことで進めているということになります。

松本委員 はい。わかりました。

石川委員 今現在は平日、もう地域クラブから入っていただいているとかそのようなものはありますか。

鈴木係長 はい。バスケットなどは、クラブ活動で活動しているお子さんたちもいるという話を聞いております。

石川委員 中学校で部活動ではなくて、クラブ活動として、あくまでも学校でやっているのですか。

鈴木係長 顧問の先生は練習に出ないという形で。ただ、そのクラブによって、まだ平日、完全に部活動で先生たちが指導しているクラブもあれば、先進的に、バスケットのようなクラブもありますが、ただそれをクラブに全員が加入しているわけではなくて、クラブに加入している生徒は平日そちらに行っている、別々に練習しているというか、そういう形。なんかそういったバスケットは、平日クラブの場合もあるというふうに聞いています。

土門 教育長 バスケットの場合、今のように部活動として平日残る生徒もいれば、夜間のクラブ活動にシフトしている生徒もいます。遊佐高生も時々、練習に参加して、中学生と高校生が合同で練習しているのも、今までも何回かあるようです。今、お話しさせていただいたように生徒たちにも完全にクラブとして参加している生徒とあと、平日は部活動でということでの選肢がある中でやっている、そのような受けとめをしております。

鈴木委員 いまの件についてですが、私たちのときも、そういうものがあったのですが、例えば6時までの部活動の時間帯、学校で認める部活動の時間帯までは部活動で、6時から7時まで延長、該当しない期間ですけど、そこはクラブ活動としてやっていたところがあるのですが、そのような感じでとらえていいのですか。

斎藤係長 はい今、町の部活動のガイドラインというのがありまして、前は部活動が終わってから引き続き保護者会の活動があったのですが、そこは酒田飽海地区で統一して、部活動に引き続き保護者会での活動はしないということで取り決めをしております。ですので、部活動又は夜間に活動するクラブ活動、どちらかで活動するというようなことになっています。よくあるのがソフトテニスなどは、部活動ができないときは、夜間練習ということで、部活動の代わりにスポーツクラブの方で練習しているという場合もあります。

松永町長 はい。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それではこれで、中学校部活動地域移行についての質疑を終了させていただきます。

松永町長 続きまして、地域デジタル基盤活用推進事業（推進体制構築支援）による町のDX推進体制の構築についてを議題とさせていただきます。こちらは総務課長よりご説明をお願いします。

鳥海 総務課長 資料により説明

松永町長 はい。それでは、何かご質問等ございますでしょうか。  
三位一体の伴走型で、今後のデジタル化を推進するということでもあります。  
それでは、こちらの方は特別にないということで、次の(5)遊佐町総合発展計画第9期実施計画についてと(6)ハンガリー・ソルノク市派遣事業についてを議題とさせていただきます。こちらは企画課長より説明をお願いします。

渡会 資料により説明  
企画課長

松永町長 はい、ありがとうございます。ではこちらの方についてご説明いただきましたが、ご質問とかご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員 整備事業等で7年度、7ページ以降なのですが、新規事業はマル新という形でなっているわけですが、まず来年度から、これが新しく加わる内容になると思うのですが、やはり特にこのマル新がついてのものについては力を入れて、他の項目よりも新しく入ってきたわけですが、力を入れて進めなければいけない事業というふうに考えてよろしいでしょうか。

渡会 はい。そうですね。この資料に掲載しているのは、まず、重点事業であります。あくまで企画課長 もその中で、新規にという言い方をさせていただいてよろしいかと思います。

松本委員 わかりました。はい。

土門委員 一応、私自身の立場からということで行くと、この計画書の中で選んでもらうまちづくりというので、やはり子育て世帯を増やすとなったときに、私も責任がありますけど医療系の、例えば私の家族のそういう話とかよく聞くのですが、結構その医療系に対しての愚痴をよく聞くので、やっぱりその何か、例えば小児科もないとか遊ぶところがないというのは、よく話は聞きます。そもそも遊ぶところがないという人だったら田舎には来ないですよ。例えばそういうのがなくてものんびり暮らしたいみたいな人は来るかもしれないですけど。ただそういう人でも多分、例えば医療とか教育の点では妥協できない、遊ぶところがないとかは、もともとそういう人が来ないかもしれないけども、例えばそういうところがないと、のんびりゆっくり暮らしたいみたいな人も、そういうのがないところで多分生活、子育てをしようと思わないと思うのです。確かに歯科に関しては僕ともう一人の先生がまだ若いというのはわかっているのですが、医科の方、今後どうなるのかなと思う部分もありますし。例えばその近くですぐ行けるとところに医者がないところに、人が住んで子育てをするのかと言われたら、多分しない。この辺が、ここにも医療のことが記載していますが、何か代案があるわけではないのですが。今の時点でも、不満に思っている人が多いという印象を受けます。対策というか、何も今考えて思いつくものはないのですが、自分の立場も含めて不安な感じは漠然とはあります。

渡会 こちらの説明が足りなかったのですが、先ほど総合発展計画を令和8年度までのものという企画課長 話をさせていただきましたが、実は1年前倒して策定し直そうということで今動いております。実は今年、アンケート調査を一般の方を対象にしたものと、学生、生徒さん、子どもたちを対象にしたアンケート調査までは行っております。

ただそのような中で見ますと、ご意見だとかも見えてくるのかとは思いますが、あとは加えてワークショップを行って、広く皆さんの意見を取り入れながら計画に落とし込んでいこうという計画を持っておりますので、そのような中でも様々なご意見等を出していただければと思っております。そのようなものを基にして、新しい総合発展計画を策定するといった手順で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

松永町長 それではこれで (5) と (6) は終わらせていただきたいと思います、最後の (7) はその他でございます。

その他、ご意見ある方いらっしゃいますか。

渡会 遊佐町自然体験型留学生の申し込み状況について、どこまで進んでいるのかという、皆様  
企画課長 お気にかけているかなと思いますのでお話しさせていただきます。

今年度の募集については、9名の応募がございました。その9名に対して、選考の面接会を11月に行いまして、現時点で留学生としてふさわしいであろうという学生さんは6名ということにしています。今後、この6名の方が高等学校の入試を受けて、合格をすれば遊佐町の自然体験型留学生として入学していただくという流れになります。まだ、どこから来ているとかですね、お話し出来ないのですが、9名応募してもらって、6名採用したいと考えているということを報告させていただきました。

松永町長 ありがとうございます。予定した審議については終了しましたので、事務局にお返しします。

荒木 それでは少し予定時間を過ぎてしまいましたが、慎重審議いただきまして、どうもありがとうございます。以上をもちまして第1回遊佐町総合教育会議を閉会いたします。どうも  
教育課長 ありがとうございます。